

第4次糸魚川市総合計画

基 本 構 想

(案)

1 まちづくりの基本方針

第4次総合計画は、「まちの活力の維持・向上」「住みたいまち、住み続けたいまちの実現」「次世代にやさしく責任のあるまちづくり」を基本方針とし、世代を超えて誰もが安心して暮らせる地域を守りつつ、次代へ希望をつなぐまちづくりを目指します。

第3次総合計画で築いてきた子育て、医療、生活基盤の充実は堅持しながら、人口減少という現実に向き合い、「縮充」の考え方を基本に据えます。縮充とは単なる縮小ではなく、将来に必要なヒト・コト・モノを見極め重点的に充実させ、地域の基盤と魅力を維持・深化させる発想です。

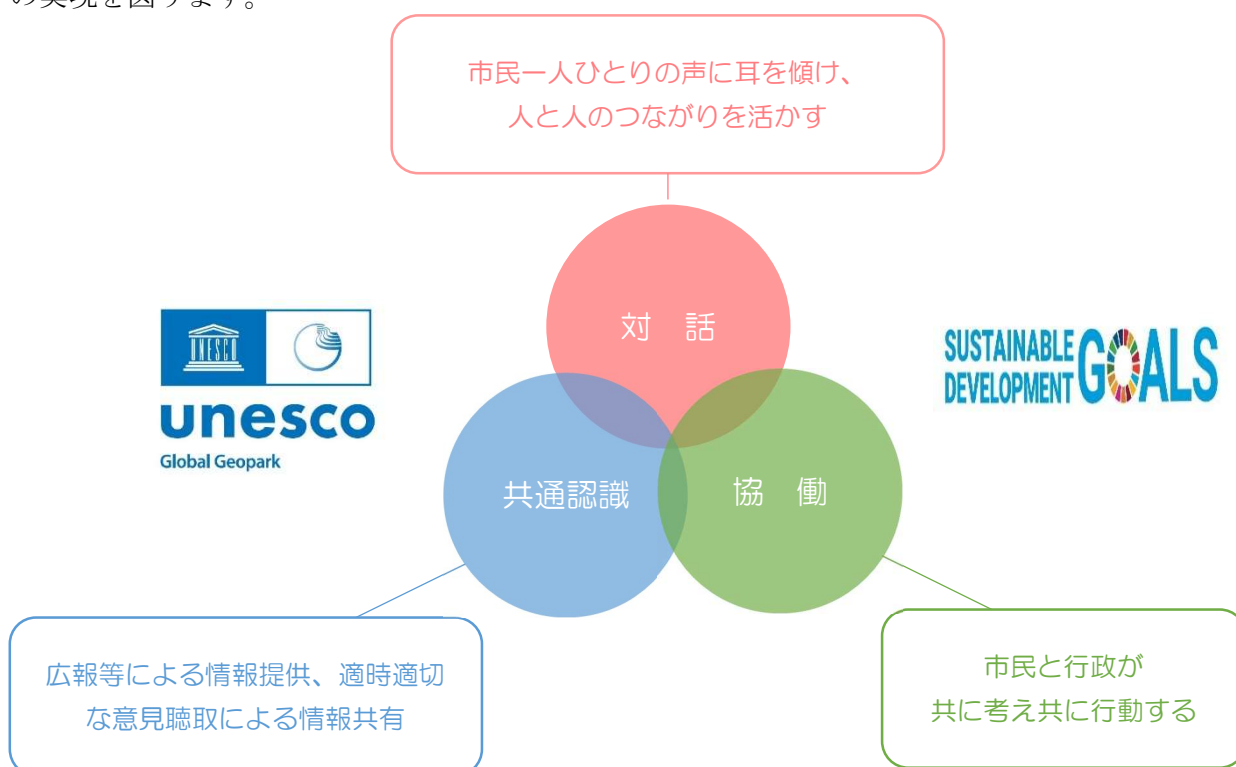
これを実現するため、まず10年先のあるべきまちの姿を思い描き、そこから逆算して今取り組むべき優先課題を明確にしていくバックキャスティングを行います。限られた財源・人材・時間を最大限に活かすため、選択と集中で重点分野へ資源配分を行い、地域の強みを磨きます。

これらのプロセスでは、市民、地域、事業者等、行政が継続的な「対話」を重ね、共通認識を形成することが不可欠です。対話を通じて価値観や優先順位を擦り合わせ、合意に基づく施策展開を行うことで、取組の妥当性と継続性を高めます。

また、これまで本市では、豊かな地形・地質、自然、文化を守り、次世代へ引き継ぐとともに、地域の魅力や学び、観光、産業、防災に生かしながら、持続可能なまちづくりを支える基盤として、ジオパーク活動に取り組んできました。こうした取組を一層発展させるためには、行政だけでなく、市民、地域、事業者など多様な主体がそれぞれの強みを生かしながら連携し、協働して地域資源を磨き上げていくことが重要です。ジオパーク活動とSDGsの実践は多様な主体による「協働」によってこそ効果を発揮するものであり、地域資源を磨き、教育・観光・産業・防災などの分野で相乗効果を生み出します。

これからのまちづくりでは、「縮む社会でも質を高める」ことを基本として、地域の魅力や強みを維持・深化させ、将来世代にわたって持続可能なまちを継承していきます。

対話・共通認識・協働を核としたこのアプローチにより、選ばれる地域、誇りを持てる地域の実現を図ります。



(1) まちの活力の維持・向上

第3次総合計画では、出生率向上や定住促進、若年層の定着支援、地域医療や公共サービスの維持といった「人口減少対策」を主要柱に着実に取り組んできました。

子育て支援や就業支援、移住・定住促進、地域医療体制の堅持、地域資源を活かした交流促進により一部の指標に改善が見られる一方、自然減と高齢化による人口構造の変化は継続しており、従来の増減重視の政策だけでは経済規模や社会活動の維持が困難であることが明らかになりました。

こうした現状を踏まえ、本基本構想は方針を転換し、将来の定住人口の縮小を前提に据えたまちづくりへとシフトします。

今後は、縮小する定住人口を補う形で、関係人口・交流人口・活動人口の拡大を通じて、経済活動と地域活動の規模及び質の維持・向上を図り、人口減少社会に適応した施策を推進します。

具体的には、人口推計に基づく需要見通しを基盤に公共サービスや施設の提供水準を柔軟に再編し、地域ごとの担い手育成や雇用機会の確保を通じて機能維持を図ります。

行政の役割は、地域資源の磨き上げとブランド化、受入基盤整備、協働の枠組み構築、デジタル技術による情報発信とマッチング、そして地域内で経済価値が循環する仕組みづくりにあります。

住民、地域、事業者等の多様な主体と連携し、参画の動機と持続性を高めることで、地域課題の解決と新たな価値創出を同時に進めます。こうした方向性により、縮小社会でも「にぎわい」と「地域力」を保ち、持続可能で魅力ある糸魚川の未来を築きます。

【目標達成指標】

指標	現状	中間目標 (R11)	最終目標 (R15)
市内総生産 (縮小していく推計を1%改善)	1,691 億円 (R5)	1,544 億円 (+59 億円) (推計 1,485 億円)	1,507 億円 (+111 億円) (推計 1,396 億円)
地域の活動が積極的に行われていると思う 市民の割合	45.8% (R6)	50.0%	55.0%

(2) 住みたいまち、住み続けたいまちの実現

第3次総合計画では、市民の暮らしの安心と生活の質向上を図るため、こども医療費の無償化、経済的に厳しい世帯を支える住民税非課税世帯等への物価高騰対策、地域経済の利便性と循環を高めるための電子地域通貨「翠ペイ」の導入などに取り組み、暮らしの基盤の安定化と日常生活の利便性向上に努めてきました。

しかしながら、市民アンケートにおける「行政サービスにおける市民満足度」は、中間目標・前回結果をともに下回る結果となっていることから、市民一人ひとりが「糸魚川に住み続けたい」と感じられる暮らしを実現し、将来に希望を持てる地域社会の創造が必要です。

これからのまちづくりにおいては、生活の基盤が確保されることにより市民が安心して暮らせる環境を維持すること、地域の豊かな自然や歴史・文化といった魅力が日常の中で実感できること、世代を超えたつながりと支え合いが広がり、孤立を防ぐ社会的な基盤が整うこと、経済的な暮らしやすさと生活の充実が両立することを重視し、「人口が減少する時代でも、誰もが幸せに暮らせるまち」を目指します。

【目標達成指標】

指標	現状 (R6)	中間目標 (R11)	最終目標 (R15)
住みやすいまちだと思う市民の割合	38.8%	50.0%	60.0%
これからも住み続けたいと思う市民の割合	60.9%	65.0%	70.0%
行政サービスに対する市民満足度	△0.65pt	0.00pt	0.10pt

(3) 次世代にやさしく責任のあるまちづくり

社人研の推計によれば、本市の人口は令和2年の40,765人から令和17年には約30,494人へと大幅に縮小する見通しであり、人口規模の急速な減少は確実です。加えて、令和6年度時点で本市の公共施設の1人当たり延べ床面積は8.08㎡と全国平均(3.90㎡)の約2倍に達しており、現行の施設配置と維持管理は将来の人口規模に照らして持続可能性を欠いています。これらの現実を直視し、将来世代に過大な財政的・社会的負担を先送りしないことが重要です。

具体的には、人口推計に基づく需要見通しを基盤に、公共施設やインフラの機能と配置を抜本的に見直し、統廃合・複合化・用途転換等を通じて延べ床面積の適正化と維持管理費の圧縮を図ります。

同時に、行政運営の効率化と財政運営の健全化を推進し、事業の優先順位と費用対効果を明確にすることで、限られた資源を将来にわたり有効に配分します。

加えて、将来にわたる安心の確保には財政基盤の強化が欠かせません。観光・教育旅行・産業観光の誘致による直収入・間接消費の増加、地域ブランドを活用した農林水産物や加工品の市外・海外市場への販路開拓、ジオパークを核とした国際的な交流プログラムや研究・教育ツアーの受入拡大などにより、外部からの資金流入を図ります。

また、市有財産の戦略的活用や公民連携による民間投資の誘導、地域通貨や地元消費促進策での経済循環強化も推進し、歳入構造の多角化を進めます。

これらの施策はいずれも行政単独では完遂できません。市民、地域、事業者等と行政が継続的に「対話」を重ね、課題認識と優先事項で「共通認識」を形成したうえで、実行段階では「協働」による合意形成を前提とします。

将来負担が見える化し意思決定の透明性と公平性を確保することで、持続可能な公共サービスと財政基盤を実現し、次世代にやさしく責任のあるまちづくりを行います。

【目標達成指標】

指標	現状	中間目標 (R11)	最終目標 (R15)
将来負担比率	40.0% (R7)	20.0%	0.0%
公共施設延床面積	304,817 ㎡ (R7)	281,090 ㎡	257,363 ㎡
市民1人当たりの公共施設延床面積	8.10 ㎡ (R7)	8.08 ㎡	8.06 ㎡

2 まちづくりの重点推進項目

世代を超えて誰もが安心して暮らせる地域を守りつつ、次世代へ希望をつなぐまちづくりを目指し定めた「まちの活力の維持・向上」「住みたいまち、住み続けたいまちの実現」「次世代にやさしく責任のあるまちづくり」を達成するため、施策の大綱に掲げる6つの分野の中から特に「医療」「教育」「地域経済」の3点を重点推進項目として、本計画期間において重点的に取組を進めます。

重点推進項目 医療

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、新潟県の地域医療構想に基づき、必要な時に質の高い医療が受けられる体制の維持・充実は最優先課題です。市内の中核を担う糸魚川総合病院の経営基盤を強化し、救急や周産期・小児・高齢者医療などを包括した持続可能な医療提供体制を確立します。

医師・看護師等の人材確保・定着策を総合的に進め、働きやすく成長できる職場環境を整備します。併せて、在宅医療や地域包括ケアシステムとの連携を深め、保健・医療・福祉が切れ目なくつながる体制を構築します。また、健康づくりやフレイル予防を通じた市民のセルフケアを推進します。

さらに、地理的制約や通院困難を補う方策として、オンライン診療の導入と普及を進め、専門医との遠隔相談や定期受診を可能にして受診環境を整備します。

加えて、医療機関への移動手段確保は重要であり、高齢者や交通弱者向けの送迎サービス、交通支援ボランティアや地域公共交通の活用など多様な施策で通院の負担を軽減します。

これらを総合的に実行することで、市民の安心度を高め、地域への定住・定着を促進し、持続可能なまちづくりに寄与します。

重点推進項目 教育

本市の未来を担うこどもたちの育成のためには、幼児期から高校までの学びが途切れず、進路や地域での役割に直結する教育を確立することが不可欠です。少子化と人口減少が進む中でも、こどもたちが安心して学び、成長できる教育環境を整えるため、糸魚川市立学校教育環境整備方針に基づき、中学校区を単位とする小中一貫教育学校への移行を進め、教育の質と学びの連続性を確保します。あわせて、生徒一人ひとりの理解度や興味に応じた指導や学習支援を充実させ、量から質への転換を図ります。

その方向性としては、学校段階ごとの教育内容を見直し、小中高のカリキュラムを横断的に連携させることで学びの連続性と深化を図ります。具体的には、地域と連動した探究型学習を充実させ、ジオパークや地域産業、自然環境などを教材とした課題解決型学習（PBL）を体系化することで、「地域で学ぶこと自体に価値がある教育」へ転換し、教育の魅力向上を図ります。

あわせて、キャリア教育を、職業体験にとどまらず、企業や地域課題と連動した「地域で働く意味や価値」を実感できる学びとして再設計するとともに、専門性を高める選択科目の整備に加え、オンライン・外部連携による教育機会の拡張により、選択科目や専門性の確保が課題

となる中であっても、地域にしながら多様な学びを得られる教育基盤を構築します。

また、進学や就職で市外へ出た若者との継続的な関係づくりを重視し、地域への愛着を維持・醸成する仕組みを推進します。

今後、新潟県において県内高校の再編が検討されている状況を踏まえ、将来にわたり市内高校の魅力ある学習環境の維持や地域の人材育成と地域社会の持続に資する役割を果たせるよう支援し、こどもたちの連続した学びが地域の活力につながる教育循環を目指します。

重点項目 地域経済

持続可能なまちづくりの基盤として、安定的な雇用の確保と地域産業の活性化が重要です。本市の地域特性を最大限に生かし、地場産業の付加価値向上等を通じて、地方の暮らしの安定と「強い経済」の構築を図るため、自主性と創意工夫に基づく地域独自の取組を進めます。

産業を支える人材の育成と確保により、地域で働き続ける環境を整備し、地元での就労と定着を促進するとともに、社会変化等に対応するための支援を行い、強い事業基盤の構築を推進します。

あわせて、大学等との連携により、学生や若者が地域で学び、実践活動ができる機会を創出します。これにより、多様な交流人口を呼び込むとともに、地域との継続的な関わりを持つ関係人口の裾野を広げ、地域課題に関心を持つ関係性を育みます。こうした繋がりを次世代の担い手育成や将来的な創業の契機とし、活気ある地域経済の循環を目指します。

こうした取組に加え、豊かな自然、独自の地形・歴史・文化、地域の食など本市の特色を核にしたブランディングと魅力発信を強化し、観光・交流・教育旅行・研究ツーリズムの受入拡大で活動人口と消費を拡大します。

さらに、首都圏からのアクセス改善を生かし、ふるさと住民登録制度も見据えた二地域居住やワーケーションの受入れを進め、関係人口の拡大と地域との継続的なつながりの強化を図ります。

また、空き家の増加への対応として、移住者向け住宅やチャレンジショップ、地域活動の拠点などへの活用を進め、住まいと起業・挑戦の場を確保することで、移住・定住の促進と地域の活性化につなげます。

このほか、外貨獲得の観点から、農林水産物・加工品の市外・海外市場への販路開拓、地域ブランドの海外発信、国際ジオツーリズムや教育・研究連携による宿泊・滞在需要創出を推進し、外部資金の流入を図ります。

地域内の人的つながりやコミュニティの力を活かし、地域資源を商品・体験・学びに結びつけることで、経済の裾野を広げ、にぎわいと持続的な成長を実現します。

3 目指すまちの将来像

本市は「翠」に象徴される豊かな自然と海山の恵み、翡翠にまつわる歴史文化、そして東西の結節点としての交流の伝統を礎に発展してきました。

過去から現在にかけて、地域資源と人々の英知・創意工夫により「交流」を核としたまちづくりを進め、訪れる人と住む人が相互に支え合う文化が育まれてきたことを深く誇りに思います。

これらは「さわやか」に人を受け入れ、「すこやか」に市民の暮らしを支え、「輝き」として地域の多様な資源が共鳴する糸魚川の原点です。

しかし一方で、人口減少と少子高齢化は現実の課題として私たちの前にあり、将来世代に過大な負担を先送りしない持続可能なまちづくりへの転換が求められています。

第4次総合計画では、これまでの将来像に込めた思いを受け継ぎながら、「縮充」の発想によって、単なる規模の縮小を受け入れるのではなく、地域にとって本当に必要なヒト・コト・モノを見極めて重点的に充実させることで、質を高めていくことを目指します。

持続可能性を担保するための財政基盤強化を図りながら、観光・教育・研究・産業などを横断する取組で地域ブランドを磨き、地域資源を価値化して域外・全国に発信することで、地域経済の裾野拡大を図ります。

さらに、教育や産学連携を通じて若者や大学生等の活動人口を増やし、多様な担い手が挑戦し定着する風土を醸成します。

継続的に「対話」を重ね、「共通認識」の上に立ち、「協働」の考えに基づいて市民一人ひとりが主体的に活動することで、あらゆる活動を活性化し、暮らしに潤いをもたらします。

柔軟な発想で自ら変わり、地域を変えていく力を育むことにより、自然と文化が輝き続ける活力ある地域を築き、世代を超えて誰もが安心して暮らせる、誇りある糸魚川の未来を次世代へつなぎます。

こうしたまちづくりを目指すため、本市が目指すまちの将来像を次のとおりとします。

ひとがつながり 未来を育む 共創のまち

まち
～糸魚川を知り、糸魚川と共に生きる～

（将来像に込めた思い）

将来像には、まちづくりの原点を人と人とのつながりに置き、住民同士が支え合い、世代や立場を超えて交流しながら、地域の中でそれぞれの役割を担うまちを目指す思いを込めています。人口減少や高齢化、担い手不足などの課題に向き合い、一人ひとりが地域を知り、関わり、力を合わせることで、安心と希望のある未来を次の世代へつないでいきます。多様な主体がともに考え、行動し、まちを創る、参加型・協働型のまちづくりを表しています。

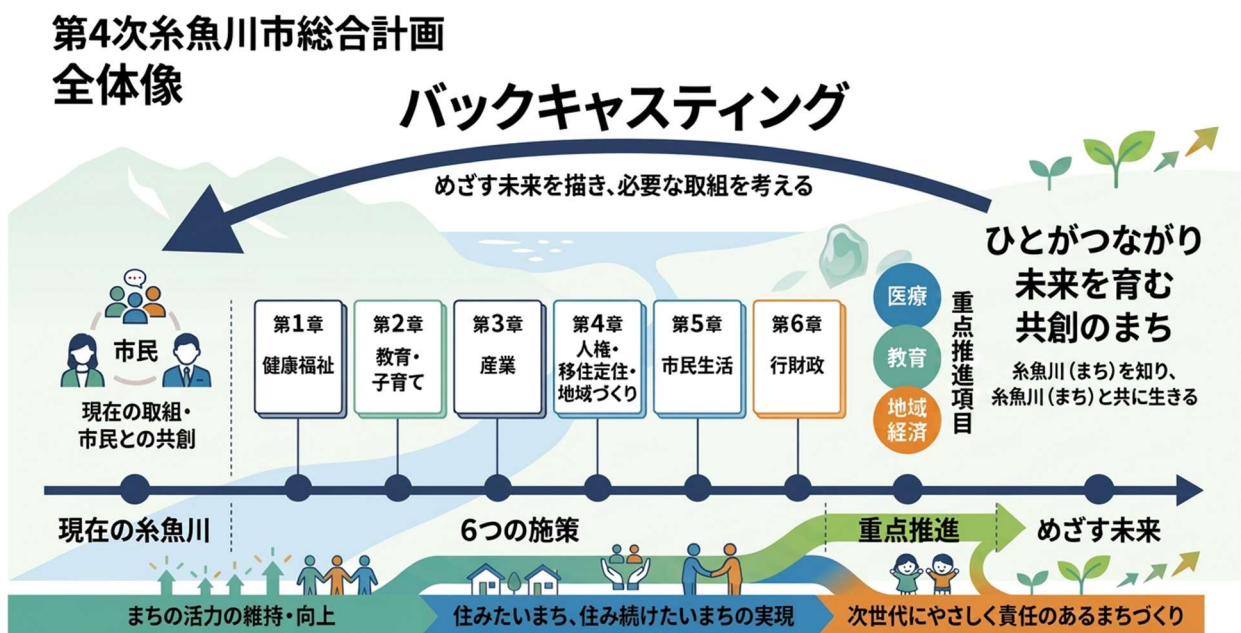
副題には、地域の歴史、文化、自然、産業、人々の営みを知ることを出発点として、まちへの愛着や誇りを育み、地域の課題や未来を自分ごととして捉える思いを込めています。まちと人が互いに支え合い、ともに成長していく姿を示しています。

4 計画の全体像

第4次糸魚川市総合計画の推進に当たっては、目指すまちの将来像「ひとがつながり 未来を育む 共創のまち」の実現を目指し、市民や事業者、地域団体と行政が対話を重ね、共通の理解に立って協働で活動することを通して、一人ひとりが変化を受け入れて挑戦し主体的に取り組む力を育て、豊かな自然や文化が輝き続ける元気な地域を次の世代へつないでいきます。

「まちの活力の維持・向上」「住みたいまち、住み続けたいまちの実現」「次世代にやさしく責任のあるまちづくり」を基本に、人口が減る現実を踏まえて、必要な機能をしっかり残しながら重点的に充実させる「縮充」の考え方で進めます。

「医療」「教育」「地域経済」の重点推進項目とし、6つの分野ごとに取り組むべき施策を展開することで、分野を超えた連携で地域資源を磨き、地域内循環・地域活性化を図りながら、公共サービスの最適化を進め、暮らしやすく誇りある糸魚川の実現を目指します。



5 施策の大綱（まちづくりの基本目標）

まちの将来像「ひとがつながり 未来を育む 共創のまち」の実現に向け、6つの分野ごとに基本目標を設定しました。

第1章 いきいき共生のまちづくり ー住み慣れた地域で安心して暮らすー

高齢化が進む中、保健・医療・福祉の連携強化と地域ぐるみの支え合いが一層重要となっています。本市は、誰もが住み慣れた場所で自立し生きがいを持って暮らせることを基本に、地域医療の持続性確保（基幹病院への各種支援、救急体制の維持、医療人材の確保）と市内どこでも途切れない診療提供（オンライン診療・訪問診療）を推進します。

同時に、積極的な健康増進と重症化予防の取組により健康寿命を延ばし、医療費抑制・介護負担軽減・事業継続支援につなげます。住まい・医療・介護・予防・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進し、地縁型コミュニティや小規模支え合いを活性化して、住民一人ひとりが支え合い、ともに築く共生社会を目指します。

国・県の施策やデジタル技術などを活用し、安心して持続可能な地域づくりを実現します。

第1節 安心できる医療体制の維持

新潟県の地域医療構想に基づき、県や関係医療機関と連携し、上越地域全体に必要な医療機能を維持できる体制づくりを進め、市内の中核を担う糸魚川総合病院の経営安定化を支援します。遠隔診療・オンライン診療の導入や訪問診療の拡充により、市内どこでも医療が途切れない体制を整備するとともに、救急搬送や受入れの連携を強化し、緊急度に応じた適切な対応により救急医療を維持します。

医師・看護師等の確保及び定着を図るため、勤務環境の改善、研修体制の充実、地域枠の活用並びにUターン支援等の施策を推進し、必要な医療が適切に提供される持続的な地域医療ネットワークを目指します。

第2節 健康づくりの推進

健康寿命の延伸と不健康期間の短縮を目指し、積極的な健康増進と重症化予防の取組を強化します。若い世代から健康的な生活習慣が定着するよう、運動を楽しみながら実践できる体制づくりと食育の推進に取り組みます。

疾病の早期発見と予防の徹底のため、受診しやすい健（検）診体制の整備、健（検）診結果を活かした健康教育や個別支援の充実を図ります。

働き盛り世代の健康づくりや高齢者のフレイル予防など、世代に応じた健康課題に対し、国、県、医療機関など様々な関係機関と連携し、保健事業の充実を継続します。

第3節 高齢者への支援

保健・医療・福祉を一体化し、生きがいと支え合いを基盤に、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が続けられる環境を整備します。地域包括支援センターを中心に在宅医療・介護・生活支援を連携させ、運動・栄養・社会参加プログラムで健康維持を支援します。

高齢者が地域活動や共同事業で貢献できる場を拡充し、生涯現役を目指すことで健康寿命を延ばします。また、地域における持続可能な介護提供体制を維持するため、介護人材確保やICT・介護ロボット等の導入を推進し、住民が安心して暮らせる地域を目指します。

第4節 地域で支え合う福祉の推進

地縁型コミュニティを強化し、顔が見える小規模単位での支え合いを基盤とした福祉体制を充実させます。ワンストップ相談窓口や地域コーディネーターを整備し、住民が自ら地域課題を「自分事」として主体的に解決に関わる仕組みを促進します。多様な世代・主体が互いに役割を担いながら連携することで、誰もが自分らしく暮らし続けられる「一人ひとりが関わってつくる地域共生社会」を目指します。ボランティア育成や自治組織支援、災害時の福祉対応も強化します。

第2章 つながる学び、つなぐ未来 —地域で支え育む人づくり—

児童生徒数が減少する中においても、安心して子を産み育てられる地域、未来を担う子どもたちにとってより質の高い教育が提供される環境をつくります。

現在の中学校区内に、小学校と中学校を同じ学園とする小中一貫教育学校を設置し、小学校と中学校の接続を円滑にすることで、児童生徒の発達段階に応じた教育を継続的・系統的に行います。

乳幼児期から18歳までの切れ目ない支援を充実させ、地域資源（自然・産業・歴史）を活用した体験学習やICTを活用した学びで、多様な教育機会を保障します。

高等教育機関や企業との連携により「学び」と「仕事」を結びつけ、進路実現と地域定着を促進します。

保健・医療・福祉・教育が連携するワンストップ支援や地域の見守りネットワークを整備し、子育て世代の孤立を防ぎ、誰もが公平に支援を受けられる体制を確立します。

郷土への愛着と自己肯定感を育み、未来を担う人材を地域全体で育てます。

第1節 0歳から18歳までの子ども一貫教育の推進

乳幼児期は、心身の健やかな育ちの土台となる時期であり、愛着形成や基本的な生活習慣の定着がその後の学びと成長に大きく影響します。本市では、市営幼稚園・保育園を中心に、家庭や地域と連携しながら、質の高い保育と幼児教育を一体的に提供し、小学校教育へ円滑につながり取組を進めてきました。こうした乳幼児期からの切れ目のない支援は、本市の大きな強みであり、全国的にも誇ることでできるこども一貫教育の基盤です。

学童期・中高生期においては、心身の健康と基礎学力、探究力を育成し、学んだことを表現・発信する場を設け、一人ひとりが自分の考えに自信を持ち、他者と伝え合い協働して課題を解決する力を育てます。国のGIGAスクール構想や学習指導要領の改訂を踏まえ、一人一台端末を活用して、個別最適な学びを保障します。

地域の豊かな自然・産業・歴史を教育資源として生かし、ふるさとジオパーク学習や地域課題解決型学習を通じて、郷土への愛着と誇りを育むとともに、海外派遣を通して国際感覚を身につけたいという意欲を支援します。学んだことを表現・発信する場を設け、一人ひとりが自分の考えに自信を持ち、他者と伝え合い協働して課題を解決する力を育てます。

高等学校、大学、企業と連携し、インターンや職業教育、地域産業と結ぶキャリア教育を充実させることで、「学び」と「仕事」をつなぎ、進路実現と地域定着を促進します。

第2節 こどもを産み育てやすい環境の整備

妊娠・出産から子育て期まで切れ目なく支える体制を整備し、子育て世代が孤立しない「地域で見守る」仕組みを定着させます。

保健・医療・保育・教育・福祉が連携するワンストップ相談を推進し、住民・NPO・企業が参画する見守りネットワークを強化します。

公民館や学校、企業施設等の既存空間を子育て支援拠点として開放・整備し、多様な受入れや交流・支援プログラムに活用します。

全てのこども（障害の有無や特性を問わず）に公平で質の高い支援が届くよう療育・相談体制や訪問支援を充実させるとともに、企業との連携により福利厚生や柔軟な勤務制度で親の就労を社会全体で支える取組を加速します。

第3節 生涯学習の振興

大人も生涯にわたる学びやスポーツの継続、あるいは学び直しやスポーツへの再チャレンジができる環境を整えます。

職業能力の向上や地域課題解決型講座、大学・企業・地域団体との連携プログラムを拡充し、働き直しや起業支援を後押しします。

図書館や公民館を学びのハブとして整備し、社会教育を通じた世代間交流を促進します。

市民が自然・産業・歴史など地域資源を教材に学び、学びの成果を発信することで郷土への愛着と誇りを育みます。自己肯定とふるさと肯定が重なり合うことで住民の幸福度を高め、学ぶ・生かす・つながる循環型の生涯学習社会を構築します。

第4節 文化の活用と振興

芸術文化の創造と鑑賞機会を拡充し、市民の表現活動と参加を多面的に支援します。

自然・地形・歴史・産業といった糸魚川独自の地域資源を教材とした文化プログラムや伝統文化の継承事業を推進し、分野を横断して連動させ、交流人口拡大と地域経済の活性化を図ります。

デジタルアーカイブやオンライン配信を活用するなど時代に沿ったアウトプットを行い、市民の心の豊かさや自己肯定感、ふるさと肯定感を育み、住民が誇りを持って郷土を愛する気持ちを醸成します。

若年層の参画促進や世代間交流を重視し、地域文化を核とした持続可能なまちづくりを目指します。

第3章 魅力と活力あるまちづくり

―地域資源でつなぐ未来経済―

「しごと」が人を呼び込み「まち」に活気を生むことを重視し、産業振興と雇用確保をにぎわいあるまちづくりの中核とします。

ジオパークの大地が育んだ歴史や文化を活かした魅力発信により交流人口・関係人口を拡大するとともに、地域産業の生産技術・加工技術を磨いて高付加価値化を図り、地場製品のブランド力と生産者所得を向上させます。

姫川港や広域幹線の物流基盤整備と、糸魚川・能生・青海それぞれの特色を活かした産業振興で、持続可能で多様な経済循環を構築し、地域のにぎわいと定着を図ります。

第1節 活力ある産業の振興

既存事業の持続的な発展と地域産業の高度化・生産性向上を両輪で進め、地域経済の競争力を高めます。創業支援や事業承継、研究開発、デジタル化への支援により、高付加価値な商品・サービスの創出と新産業の育成を図るとともに、サテライトオフィスやテレワークの整備を通じて、二地域居住者や関係人口の地域経済への参画を促し、若者の定着と雇用機会の拡大につなげます。また、姫川港や広域幹線の物流機能を強化し、流通基盤の充実を図ります。

観光と地域産業が連携し、ヒスイや「石のまち糸魚川」、世界ジオパークなどの唯一無二の地域資源を活かした「糸魚川ならではの」のブランドを確立します。体験型観光や教育旅行、宿泊を伴う滞在型観光、インバウンドの拡大を進めるとともに、観光ガイドの育成、二次交通、多言語案内、キャッシュレス決済などの受入環境を整備します。事業者と連携した地場商品・土産品の商品開発や販売促進により、観光消費を宿泊・飲食・小売・製造業などへ波及させ、ふるさと納税やデジタルマーケティングも活用しながら、糸魚川のファンと再訪者の増加、持続的な経済循環を目指します。

若者・女性・高齢者・障害者に加え、関係人口や二地域居住者など、多様な担い手が活躍できる雇用環境を整備します。企業の待遇改善やテレワーク、柔軟な勤務制度の導入を支援し、「働く」と「暮らす」の双方が充実する地域を目指します。産業界、教育機関、ハローワーク、地域団体等と連携し、リスキリングやデジタルスキル研修、インターンシップ、副業、起業など、多様な仕事と挑戦の機会を創出します。中小企業の人材確保・定着や移住者の就業を支援し、持続可能な雇用基盤を強化します。

創業支援や事業承継、研究開発・デジタル化支援により高付加価値商品・サービスを創出し、新産業の芽を育てます。

第2節 農林水産業の振興

新規就業者や事業継承、兼業者も含めた多様な担い手の確保・育成により、持続可能な生産体制を構築します。

スマート技術・省力化技術の導入や、基盤整備、農地・山林の集約化を促進し、経営規模の拡大、担い手の作業効率と所得の向上を図るとともに、中山間地域などの条件不利地の農地維持や森林の適正な管理を推進します。

糸魚川産農林水産物の高付加価値化を促進し、市場出荷の増加を図るとともに、市民の地場産品への愛着形成と積極的な情報発信により、地産地消の取組を促進します。

第4章 つながる力で育む地域の未来

―若者と多様な担い手が創る協働の社会―

多様な個性と背景を持つ全ての人が互いを尊重し、誰一人取り残されない包摂的な地域社会を目指します。

人口減少・高齢化に伴う自治組織の担い手不足や役員負担の増大を踏まえ、自治会や地域組織の統合・再編、業務のスリム化・デジタル化による負担軽減を支援するとともに、若者を含む次世代リーダーの育成と地域活動人材の拡充に取り組みます。

市内に大学等がない現状を踏まえ、現在連携している大学との交流を深めるとともに、大学生等が学び、活動できるフィールドの提供を通して、職業体験や地域課題の解決に向けた実践的なプログラムを推進します。学生が継続的に来訪し、活動しやすい滞在環境や受入体制を整えることで、若年層との交流や大学の知見を地域づくりに活かします。

また、公民館からコミュニティセンターへの移行を契機に、地域住民が主体的に運営に関わる「地域運営の拠点」として再構築し、社会教育機能と地域づくり機能を融合させます。

市民・地域・行政が対等なパートナーとして協働し、市民自らが課題を発見・解決する自主自立のまちづくりを進めるとともに、移住・定住と若者の定着を進めながら、地域を支える「活動人口」の層を厚くし、誰もが安心して住み続け、地域で輝き共に活躍できる持続可能な地域社会の実現を目指します。

第1節 地域で活躍する人材の支援

多様な出会いとつながりの場を創出して市民が郷土に誇りを持ち、生き生きと活躍できる環境を整えます。

コミュニティセンターを地域交流の核と位置付け、地域交流イベントやオンラインプラットフォームを活用したネットワークづくりで市内外の人材と地域をつなぐとともに、市民が自らの関心・特技を活かして地域活動に参加できるマッチングの仕組みを整え、多様な人材が活躍できる入口を広げます。

また、大学等との連携により、学生が市内で地域課題の調査や職業体験、地域活動に継続的に取り組める機会を創出します。地域住民や企業等との協働による実践的な学びを通して、学生の地域への理解と関わりを深めるとともに、滞在・活動しやすい環境と受入体制を整えます。

こうした取組を通じて、若者のUターン機運を醸成し、関係人口の創出から移住・定住、地域参画へと段階的につなげることで、地域で活躍する人材の確保・育成と担い手の拡充を図ります。

第2節 自主自立の市民活動の推進

市民・地域・行政が対等に連携し、市民自らが主体となって地域課題の解決に取り組む基盤を強化します。若者を含む多様な人材の発掘・育成を進め、地域活動への参画機会の創出や活動の裾野の拡大を図り、地域を支える活動人口の創出を進めます。

自治会の役員不足や負担増に対応するため、組織の統合・再編を進めるとともに、事務のデジタル化で運営の負担を減らします。防災や見守り活動は、近隣の自治会同士との連携やデジタル技術の活用、消防団・企業等の協力を得ながら、地域全体で支え合う仕組みをつくります。

また、公民館からコミュニティセンターへの移行を進め、自治会との連携を図りながら、地域の課題解決に取り組む人材の育成を行い、地域住民が中心となる運営体制を整備します。また、社会教育に加え、防災、福祉、世代間交流等の地域活動を支える拠点としての機能を高め、コミュニティセンターを核とした地域づくりを推進します。

第3節 一人ひとりが尊重される社会の実現

国の人権政策や多文化共生の流れを踏まえ、一人ひとりが尊重される包摂的な社会を目指します。

学校や生涯学習、職場研修等で差別や偏見をなくす人権教育を強化し、市民や地域団体と連携した啓発活動で地域の人権意識を高めます。

人権擁護委員や相談窓口を中心として、男女共同参画、障害者・高齢者・LGBTQ+・外国にルーツのある人々への情報提供や支援を推進し、多様性を尊重する地域社会の定着を図ります。

第5章 くらし支える基盤と地域力 ー協働で築く安心・快適なまちー

本市の豊かな自然と住環境を次世代へ継承するため、ハード整備とともに市民一人ひとりの環境意識・防災・防火・防犯意識の醸成を柱に据えたまちづくりを進めます。

人口減少を見据えた都市計画に基づき、宅地や公園、若者・子育て世代が暮らしやすい中心市街地及び中山間の小さな拠点等を機能的に形成するとともに、老朽インフラは計画的に更新・統廃合して持続可能な水準へ最適化します。

ガス・上下水道等の事業運営は持続性を確保し、道路・公共交通網は市民・事業者と協働で維持・活性化を図ります。

ごみ減量と資源循環、脱炭素や生物多様性保全を進め、ICT活用によるスマート除雪や多様な情報発信により災害や火災に強く安全・安心で快適に住み続けられる地域を実現します。

第1節 防災対策の推進・地域防災力の向上

自助・共助・公助の考え方の下、市民一人ひとりが「自らの身は自ら守る」という意識を持ち、平時から災害に備えることができるよう、防災訓練や防災・防火意識と火災予防の啓発に取り組みます。

自治会・自主防災組織と行政が連携し、地域における防災体制の充実を図るとともに、地域の実情に応じた防災リーダーの養成・育成を推進し、災害時において中心的な役割を担う人材の充実を図ります。

消防・警察・医療機関等の関係機関と連携し、災害発生時の初動対応や災害時要援護者支援、消防救急活動を迅速かつ確実に実行できるよう、必要な人員・施設等を効率的かつ効果的に整備し、平時から消防救急体制と連携体制の充実強化に取り組みます。

第2節 暮らしやすい生活基盤の整備

地域公共交通事業者の運転手確保を促進するほか、地域での共助による移動手段の確保など、市民、交通事業者、行政が協働し、地域の実情に応じた持続可能な地域公共交通網の構築を目指します。

機能的で効率的な生活圏を形成し、中心市街地や中山間の小さな拠点を整備して、若者・子育て世代を含む全世代が快適に暮らせる環境をつくります。

老朽インフラは計画的に更新・統廃合して最適化し、道路の維持管理や地域公共交通網の維持・活性化を市民・事業者・行政が協働で推進します。

ガス・上下水道は事業譲渡や包括委託による持続性の確保を図り、空き家対策や住環境整備で快適で安心な生活基盤を実現します。

第3節 安全・安心な市民生活の保護

地域コミュニティを防犯・防災の基盤とするまちづくりを推進します。自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守る防災・防犯意識の向上を図り、地域による自主的な活動を推進します。

交通安全対策や高齢者移動支援に加え、ICTを駆使したスマート除雪で豪雪期の安全・生活継続性を確保します。

消費者相談やデジタルリテラシー向上支援も充実させ、市民参加による主体的な安全・安心な地域社会を目指します。

第4節 自然・環境の保全と未来への継承

国の気候変動対策・生物多様性戦略を踏まえ、自然環境の質を維持し次世代へ継承します。

廃棄物の発生抑制・分別・資源化を一層推進して、ごみの減量化と資源循環を定着させ、環境負荷の少ない暮らしを実現します。

脱炭素社会に向けた取組を推進し、地域資源の価値を活かした循環経済の構築を目指します。

市民参加の保全活動や環境教育で意識を高め、クマ・イノシシ等の鳥獣被害対策は個体数管理・生息地対策・防護対策を総合的に実施し、共生と被害抑制を図ります。

第6章 市民とともに進める効率的な行財政運営 －資源最適化と信頼のガバナンス－

市民誰もが将来に安心を感じられる持続可能なまちづくりを支えるため、将来に負担を先送りしない健全な行財政運営を推進します。

現代を生きる私たちが責任を持って行政サービスの見直しを行い、縮小する状況下でも「充実」を重視して、市民一人ひとりが自分らしい生き方・暮らしを大切にできる行政を目指します。

デジタル化とE B P M（証拠に基づく政策立案）による効率化、公共施設の機能集約・広域連携、受益者負担の適正化、職員の専門性向上と市民・地域との共創で信頼される持続可能な行政体制を構築します。

第1節 積極的な行政改革

人口減少・少子高齢化や価値観の多様化、デジタル化の進展など社会経済環境の変化に対応し、将来に負担を先送りしない持続可能な行政運営を実現するため、積極的な行政改革を推進します。行政サービスの見直しを不断に行い、公共サービスの目的やあり方を再確認しながら、縮小する状況下でも「充実」を重視し、市民一人ひとりが自分らしい生き方・暮らしを大切にできる行政へ転換します。

あわせて、民間・地域・行政がそれぞれの役割を担いながら連携する「共創」によるまちづくりを進め、市民・地域・事業者・行政の役割分担を明確にした協働を定着させます。対話や情報共有を重ね、市民と行政の共通認識のもとで政策形成と課題解決を進めることで、市職員への共感と信頼を高め、良好な関係性を築きます。

また、職員が主体的に政策立案や課題解決に取り組み、専門性を高めながら変化に対応できる組織へと進化するよう、人材育成と組織力の強化を図ります。公共施設については、機能集約や最寄り施設での利用の実現、広域連携による相互利用を進め、効率性と利便性を両立させます。

第2節 行政の電子化・情報化の推進

限られた財源と人的資源の中で質の高い行政サービスを提供するため、デジタル技術を活用した行政の電子化・情報化を推進します。マイナンバーカードの利活用、オンライン申請、電子決済、書かない窓口の拡充により、行政手続きを簡素化し、市民の負担を軽減するとともに、利便性の高いサービスを実現します。

また、業務の標準化・省力化、A Iなどの活用、データ連携の推進により、行政事務の効率化を図ります。あわせて、E B P Mを定着させ、データに基づく政策判断や事業評価を進めることで、成果重視の行政運営を徹底します。

さらに、オープンデータの活用や情報発信の充実により市民との情報共有を進め、対話に基づくまちづくりを支えます。サイバーセキュリティの強化と情報格差の解消にも取り組み、誰もが安心してデジタル化の恩恵を受けられる環境を整備します。

第3節 健全な行財政運営

行財政運営においては、財源や人手の確保が一層難しくなる一方で、地域医療の維持など行政の関与が求められる課題が増えています。このため、限られた資源の中で新たな行政課題に対応できるよう、既存の事務事業の見直しと再編を進めます。

歳入の確保と歳出の重点化を両輪とし、成果重視の視点から事業の必要性や効果を検証する

とともに、公共施設等の数や規模の適正化を図ります。あわせて、受益者負担の考え方を踏まえた使用料・手数料の見直しや、補助金の適正化を進めます。

さらに、市民、地域、事業者等と連携し、自助・共助の取組を広げながら、将来負担を先送りしない、持続可能な行財政運営を目指します。

